



西南学院大学神学部の奥田悟と申します。いつもたくさんのお祈りと励まし、そしてご支援、感謝申し上げます。皆様にお支えいただき、神学生としての歩みも最終年度となりました。研修教会を福岡城西教会で過ごさせていただき、学業と共に、主に仕える働きに向けて準備を進めさせていただいております。

本科4年次での卒業論文では「バプテスト教会のバプテスト理解～自覚的信仰の内実より～」と題しまして、歴史的にバプテストの起こりにどのような背景があり、何にたつてバプテストをスタートさせたのか、最も肝要の一つと思われる「信仰者のバプテスト」を基軸に考える機会を与えられました。そして、その点での今日のバプテスト教会の課題と展望を考えることができました。

昨今のバプテスト教会における様々な課題はあり

ますが、私はこの日本においてなお、むしろ日本であるからこそ、一たび決心をもってバプテスト教会であろうとする所から、大いに希望の道筋は主によって与えられると確信しています。日本の変わらない閉塞感や変わらない構造に疲弊し、固定概念の中で現在を認識する私たちかもしれませんが、多くの恵みや可能性がそうして隠されている事も私は思います。

覚悟をもってビジョンと相対する出会いを主に真剣に求めつつ、御手に委ねながら、最後の一年を歩ませていただきたいと思います。すべては主がお決めになる事です。最善を尽くして、導きに目指して今年も卒業論文にも取り組みます。バプテスト、そしてバプテストという事を更に掘り下げて参りたいと思います。感謝をもって、伝道者養成という協力伝道の働きがますます主によって祝われますよう祈ります。

「第3回奨学金委員会 (1/27) Zoomにて開催報告」 奨学金委員長 北村慎二

報告事項

- ①連盟理事会報告
- ②西南学院神学部報告
- ③全国壮年会連合報告
- ④奨学金会計・神学校献金・奨学金返還の状況
- ⑤2023年度奨学金給付貸与額報告

審議事項

- ①2023年度奨学金償却者と償却額
- ②2024年度奨学金申請者の追加

- ③2024年度奨学金給付貸与予定額
- ④2025年度奨学金申請様式

協議事項

- ①2024年度の奨学金生との面談について
 - ②奨学金会計決算書の表示方法について
- 奨学金制度は神学校献金によって成り立っております。

更なる制度の充実のために神学校献金をお願い申し上げます。

「第3回役員会 (2/10) 報告」 事務局長 三室日朗

この役員会は、新年度から役員を担当するメンバーも加わって議論を行なった。

日本バプテスト連盟定期総会(2月2日、3日開催)において、議案5「これからの伝道者養成アクションプラン、及び財務基本計画」(賛成168、反対13、保留13)と、議案6「奨学金会計基本金に関する件」(賛成197、反対2、保留5)が可決承認されました。

これを受けて2月10日に開催した第3回役員会に吉田真司連盟理事長及び中田義直常務理事が陪席され、全国壮年会連合に対し、「神学校献金(神学生奨学金献金)の用途の拡充、連立等神学校の運営費支援のために用いることを認めて頂きたい」との要請と、新年度特別委員会として設置される「伝道者養成に関する委員会」の発足に伴い、壮年会連合よりの推薦委員を1名派遣してほしいとの要請を受けました。

現在、連盟理事会と壮年会連合との2者協議において

「神学校献金の用途拡充に関する覚書」締結に向け協議を進めています。壮年会連合としても今年8月の壮年会連合総会において、「神学校献金の用途拡充、連立等神学校への運営費支援」に向けての法整備(規約等の改定)の準備を進めていきます。

以上のテーマの他に、

- ①今年8月に開催される「第59回全国壮年大会in西九州」(オンライン開催)の準備の進捗状況の確認
- ②定期総会に提案すべき事項(規約、計画、予算、神学校献金目標額等)の討議
- ③2025年度以降の壮年大会担当連合と大会の持ち方その他について話し合った。

役員会終了後、新役員は早速に現在壮年会連合が運用している規約類の勉強会を持ち、現役員からのコメントも貰いながら、規約等の考え方や課題等を共有した。



日本バプテスト連盟全国壮年会連合
〒336-0017 さいたま市南区南浦和1-2-4

事務局執務: 月、水、金 10:00~16:00 ☎fax: 048-886-7533 http://www.sonen.net sonen@bapren.jp

全国壮年会連合 NEWS

第130号
2024/2/20
発行

日本バプテスト連盟
全国壮年会連合
発行人: 山田誠一
編集人: 三室日朗
Topics Password ▶ sorengo

神学校献金(神学生奨学金献金) 振替00150-7-669605 日本バプテスト連盟全国壮年会連合事務局

「ひらかれる教会を目指して」

奨学金担当連盟理事 武林真智子



全国壮年会連合の働きは、祈りをもって教派神学校を支え、そこで学ぶ神学生を財政的に支えていくことと聞きました。特に壮年会連合からの奨学金は、召命を受け、献身者として仕えていこうとする神学生にとって、その決心を大きく後押しする役目を担っておられます。何よりも壮年会連合の皆様が、神学生、また諸教会に仕える教役者のために祈り続け、諸教会でも祈りのリーダーシップを担っておられることを心より感謝します。

私たちの教会では、毎年6月の神学校週間、また9月の献身者デー(女性連合主催)に合わせて、西南学院大学あるいは九州バプテスト神学校より神学生をお招きして宣教を担っていただいていた。そこで神学生からの神学部、神学校の紹介を受け、より身近に感じることで、具体的に献金の思いが強くなりました。ですからそれぞれの神学生が卒業して連盟の諸教会に招聘が決まると、共に喜び、その働きのために祈りを合わせて

います。
教会形成シリーズ7「ひらかれる教会」(2018年11月 日本バプテスト連盟宣教部)という冊子の編集にかかわらせていただきました。牧師招聘という中で「女性」というだけで献身の道が閉ざされたり、差別的な発言で傷ついていった現状を五年間の調査、協議を経て出版することができました。この冊子の中で、取り上げることができなかった部分が、全国壮年連合が長年担っておられる「神学校週間」「神学校献金」にかかわる伝道者養成の働きでした。

2023年度より奨学金委員会に加えていただき、教役者として招聘を受けても、奨学金の返済に苦慮している教役者と伴走しておられる働きを知りました。現在、教会288、伝道所29の連盟の諸教会の内、その半数が経常献金500万円以下となっています。その現状を踏まえながら、献身者が起されていくこと、招聘後の経済的支援の必要性など、一緒に話し合えたらと願っています。

2024年1月現在の神学生奨学金献金・会費実績および対前年度比較

地方連合名	神学生奨学金献金					連合会費				
	2024/1実績		前年同月		対前年額	2024/1実績		前年同月		対前年額
	金額	教会	金額	教会		金額	教会数	金額	教会	
北海道	440,022	10	259,165	9	180,857	36,000	4	68,000	6	-32,000
東北	353,461	13	431,100	13	-77,639	108,000	10	52,000	7	56,000
北関東	534,485	9	904,156	15	-369,671	94,000	7	175,000	9	-81,000
東京	2,028,867	24	1,639,519	20	389,348	324,000	12	270,000	11	54,000
神奈川	783,630	11	819,878	10	-36,248	142,000	6	122,000	4	20,000
西関東	318,084	6	262,214	6	55,870	32,000	3	61,000	5	-29,000
中部	601,517	11	539,707	10	61,810	156,000	13	148,000	11	8,000
関西	505,556	15	463,320	13	42,236	74,000	6	74,000	5	0
中四国	867,020	18	736,350	19	130,670	94,000	10	88,000	8	6,000
北九州	344,000	11	407,345	13	-63,345	60,000	4	68,000	6	-8,000
福岡	1,250,784	23	1,226,474	25	24,310	158,000	11	188,000	13	-30,000
西九州	388,270	9	186,000	6	202,270	38,000	3	6,000	1	32,000
南九州	389,400	13	405,900	13	-16,500	88,000	10	103,000	13	-15,000
地方連合合計	8,805,096	173	8,281,128	172	523,968	1,404,000	99	1,423,000	99	-19,000
個人団体等	322,622	0	499,801	0	-177,179	-	-	-	-	-
総計	9,127,718	173	8,780,929	172	346,789	1,404,000	99	1,423,000	99	-19,000

◎1月末現在、教会・伝道所の地方連合合計は前年比で神学校献金は+523,968円(106.3%)です。連合会費は、前年比▲19,000円。教会数では、同数。会費納入人数は▲9名です。尚、期末に当たり、3月31日までに「ゆうちょ銀行」の所定口座に振り込まれたものを計上することとなります。期限の厳守にもご協力いただきたく、あわせてお願い申し上げます。

「早く船を下りてわたしに仕えよ！」

天草中央キリスト教会 牧師 南 圭生



私は鹿児島県の串木野港から船で2時間ほどの甑(こしき)島で4人兄妹の末っ子として1954年に生まれました。現在では過疎化で人口五千人程に減少しましたが、父はその島で海運業と定置網の事業をしていたこともあり、私は貨物フェリーの船長として串木野と甑島の間を運行し、時には漁船に乗り魚を運ぶこともあり楽しい充実した日々を過ごしていました。

その頃、15才も年上の実兄(長男)が転倒したショベルカーの下敷きで即死、叔父は海中転落で死亡、従業員の度重なる死亡事故で結婚して間もない私はうつ病状態に陥り、暗雲に覆われたような時に聖書に出会うこととなります。結婚して間もない27才の頃です。当時私の一番の悩みの原因は死の問題です。その死の問題を解決してくれたみことばが「イエスは言われた。『わたしは、よみがえりです。いのちです。わたしを信じる者は、死んでも生きるのです。また、生きていてわたしを信じる者は、決して死ぬことはありません。』」(ヨハネ福音書11:25~26節)このみことばにはほんとに驚かされるとともに感動し慰められました。

私が知りたいと願っていたことの答えは全て聖書の中に見出すことができました。人間の祖先がサルやアメーバなどではなく初めから神の子として創造されたこと、死んで終わりではなく永遠のいのちがあること、イエス・キリストは世界三大偉人の一人ではなく、神ご自身であり、一人一人に神の尊い御計画があることを知り深い平安と確信が与えられ、イエス・キリストを自分の救い主と信じ受け入れ1986年8月海で受浸しました。その後しばらくして私の内側に主の召命を感じるようになります。その思いは日々大きくなり、私を後継者と決めていた父は、私が家を出てイエスさまに従いたいとの話に激怒し勘当を言い渡されます。予想していたとは言え、父の期待を裏切り落胆と悲しみを与えたことは私にとって忘れることのできない出来事です。その後他の船会社に2年程乗船していた時、私に語りかける主の言葉を聴きます。「いつまで船に乗っているのか、早く降りてわたしに仕えよ。」です。一大決心をし船を降り神学校の学びに備えようとしている時、その年の秋、九州バプテスト神学校が開校し、しかも通信でも学べることを聞き、第一期生として入学したのが1988年9月でした。3年後無事卒業し、1992年1月、バプテスト川内キリスト教会の副牧師として迎えられます。その翌年1993年3月1日、肺がんで危篤状態の父を見舞うために島の診療所に着くと病室の前で待っていた母の話ではその日、「俺は何処に行けばいいのか？」との父の一言です。父は私の顔を見るなりしゃべり始めますが最後の言葉しか聞き取れません。それは「これも俺が悪かったのか」との言葉です。別のことも話のですが最後の言葉は同じです。私は父が自分の人生を神さまから回顧させられているのだと理解し父の話を遮り、人間一度生まれたら罪を犯さない人は誰一人なく、もしイエスさまを信じれば罪が赦され永遠のいのちが与えられることを初めて父に話すことができました。理解したかどうかを確認すると父は何度も頷きそのまま意識がなくなり数時間後に74年の生涯を閉じました。家族の誰一人として余命宣告をされていることを父に話す者はなく、それどころか元気になって退院することだけを言い続けていたようです。私は死の恐怖に絶望している父に永遠のいのちの希望を語れたことに心から主に感謝しました。そのことがあって1年後、指導者がカトリックに転会し分裂し三千六百万円の負債を抱えて閉鎖された天草伝道所に行くようにとの導きにためらいはありましたが、1995年春家族を伴って天草に赴任してから29年が過ぎました。殉教の地に導いて下さった主と皆さまのお祈りと支えに心から感謝しつつ宣教に励んでいるところです。お祈り感謝します。

「これからの伝道者養成」について、壮年会連合がやろうとしていること(その2)

全国壮年会連合副会長 豊永義典

前号(129号)では、「これからの伝道者養成」についての連盟理事会の考え方、全国壮年会連合(以下、壮年会と略す)への要請の内容についてお伝えしました。今回は、そのことに対して壮年会はどのように考え、対応してきたかについて説明します。連盟理事会は新しい伝道者養成の理念を示し、そのアクションプラン・財務計画の中で、神学校献金(神学生奨学金献金)を新たな使途に用いる可能性を探りたいと提案しました。そこで、まず奨学金会計の現状を見ることにしましょう。

1. 神学生奨学金会計の現状

○壮年会は、毎年の報告書に神学生奨学金会計の「収支報告」と「決算報告書(貸借対照表)」を示しています。前者は単年度の現金の収支バランス、後者は神学生に貸与した奨学金は資産として計上しているが、その一部(ほぼ8割)は奨学金を受けた方が1種奨学金の2割を返済したら、残りの8割は会計上償却という形で残額の返済が免除される仕組みになっていることを反映し、かつ繰越金の算出は今後の奨学金制度の運営のために必要と考えて設定された「基本金」額を差し引いた金額となっています。直近の2022年度末の次年度への繰越金は、前者で約1億8千万円、後者で約3,100万円となっています。即ち、最近では神学生数が少ないことから、単年度では黒字決算であるが、過去に貸与した奨学金残高のうちに償却すべき金額がまだ大きいことを反映しています。(平均的には、卒業後8年程度経過した時点でその卒業生の残高が償却されます。8年前の神学生数は20名以上でした。)

○前項でふれた「基本金」の額は現在約2億1千万円です。壮年会は、現在の神学生数からしたら過大な金額であると判断し、この金額決定の根拠を設定当時の資料を調べ、関係者にヒアリングしましたが明らかにできませんでした。そこで理事会に、現状に見合う基本金を設定すべきと提案しました。

2. 新たな「基本金」額の設定と、理事会提案を実行した場合のシミュレーション結果

○新たな基本金額の設定のために、常務理事室は3つの神学校に今後10年間に見込まれる神学生数をアンケートの形で提出依頼し、その結果を用いて壮年会は、新基本金は1億5千万円と提案しました。

基本金の減額によって、上に述べた貸借対照表の繰越金額は約6千万円増加することになりますが、壮年会はこの増加分を何かに使うために基本金額変更の提案をしたのではなく、あくまでも奨学金会計を今後も安定的に運営するために行ないました。

○前号の説明の最後に、理事会から今後のアクションプランのうちの連合立等神学校支援に神学校献金を使いたいとの希望(両神学校に合計年350万円を支援)をお伝えしました。壮年会は2025年度から10年間これを実施すると奨学金会計はどのように推移するかをシミュレーションしました。神学生数はアンケート結果を用い、毎年の神学校献金額は、現状1,500万円台で推移していることを考慮して設定しました。

その結果、10年後には資産のなかの現預金が約3,500万円減少するものの、繰越金額の減少は許容範囲にあり、収益としては問題ないレベルを維持できることを確認出来ました。

○またこの試算に当たっては、感度分析のなかで、壮年会がこれまで考えてきた貸借対照表の計算に、上で述べた償却の考え方を反映させ、負債のなかに「償却引当金」を設定して管理していくことが必要であることも理事会に提案しました。この考えを入れたシミュレーション結果の10年後の繰越金額は2千万円程度となり、奨学金会計の余裕はそれほど大きくないことを認識することが出来ました。